

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書
「健康危機発生時における保健所設置自治体や保健所の組織体制並びに
人材育成等の強化、及びブロックごとの DHEAT 体制強化のための研究」

分担研究：「保健医療福祉調整本部等の組織体制および統括 DHEAT の役割に係る検討」

研究分担者 石井安彦（北海道釧路保健所）

研究協力者 中里栄介（佐賀県杵藤保健福祉事務所）
折坂聡美（金沢市保健所）

研究要旨：

災害時に都道府県庁等の保健医療福祉部局には保健医療福祉調整本部が設置され、県庁内の各課と外部支援チーム等の関係者を含めた情報連携や活動調整が行われる。保健医療福祉調整本部を円滑に設置・運営するためのポイントについて先行研究や厚生労働省通知、これまでの災害における保健医療福祉調整本部の運営状況を参考に「平時と危機時の保健医療福祉調整本部チェックリスト」として取りまとめた。

A. 研究目的

災害時に都道府県庁等の保健医療福祉部局には保健医療福祉調整本部が設置され、庁内外の関係者間の情報連携や多くの外部支援チームを含めた活動調整等の重要な役割を担うことになる。被災都道府県の職員にとっては、保健医療福祉調整本部の運営は初めての経験となることが多く、平時からの準備を含めてその具体像をイメージすることは難しい。本研究においては、保健医療福祉調整本部を円滑に設置・運営するためのポイントをまとめるとともに保健医療福祉調整本部における統括 DHEAT の役割について提示し、都道府県における保健医療福祉調整本部等の体制強化を図る。

B. 研究方法

保健医療福祉調整本部の運営に関するポイントや統括 DHEAT の役割について検討するにあたり、研究代表者、研究分担者 3 名、研究協力者 2 名の計 6 名で検討を調整行う体制を整えた。

今年度はまず、保健医療福祉調整本部の運営のポイントの整理を進めることとした。先行研究により小冊子「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方¹⁾」が 2022 年にまとめられており、その改訂作業が厚生労働科学研究「災害時の保健・医療・福祉及び防災分野の情報集約及び対応体制における連携推進のための研究」において進められていたため、当分担研究班と合同で検討を行った。先行研究で作成された小冊子、保健医療福祉調整本部に係る厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」²⁾に加えて、これまでの災害時に保健医療福祉調整本部で活動したメンバーの経験も踏まえて保健医療福祉調整本部の設置・運営のポイントとなる項目について検討を行った。災害時に活用されることを想定して、要点をすぐに理解できるようチェックリスト形式でまとめることとした。

倫理面への配慮：本研究においては個人が特定できるような情報の公表、取り扱いを行わないこととした。

C. 研究結果

これまで、保健医療福祉調整本部の機能については厚生労働省通知において、①保健医療活動チームの派遣調整、②保健医療福祉活動に関する情報連携、③保健医療福祉活動に係る情報の整理及び分析の3点が示されていた。この通知に加えて、先行研究において取りまとめられた「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方」とこれまでの実災害における保健医療福祉調整本部の運営状況を参考に、保健医療福祉調整本部の立ち上げや運営のポイントをチェックリスト形式に取りまとめた

(表1)。保健医療福祉調整本部に求められる様々な機能を1. 構造(ストラクチャー)、2. 過程(プロセス)、3. 結果(アウトプット)、4. 成果(アウトカム)に分類することにより、果たすべき役割と必要な準備や対応について明確にすることができた。保健医療福祉調整本部の設置や運営については、多くの都道府県等職員にとって初めての経験であるとともに、平時に災害関係業務に従事していない職員が関与することも少なくないため、初見の職員が理解して行動できるよう項目を厳選してコンパクトにまとめた。また、平時からの活用も想定して「保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2025³⁾」の巻末資料に補足としてチェックリストの項目に関する小冊子の参照事項を記載して詳細な内容を確認できるようにした。

D. 考察

これまで、保健医療福祉調整本部が果たすべき機能について厚生労働省通知や先行研究による「保健医療福祉調整本部などにおけるマネジメントの進め方」などで示さ

れてきた。先行研究の調査⁴⁾において、災害時の保健医療福祉調整本部の設置については都道府県の95.7%で計画等に明記されている一方で、保健医療福祉調整本部に参加するメンバーの役割に関しては68.2%、研修や訓練に関しては27.3%の記載に留まるなど、発災時の調整本部の具体的な運用については更に準備を進めていく必要が示唆されている。

令和6年能登半島地震の対応を受けて石川県に設置された「令和6年能登半島地震対策検証委員会」がまとめた「検証結果中間案」において、「医療救護活動への支援」の課題として「保健医療福祉調整本部の運営想定不足」、「本部調整人材の不足」、「フェーズ別の対応事項が未整理」の3点があげられている。これを踏まえた改善の方向性として、「保健医療福祉調整本部のマニュアル整備」を行うこととされている。本研究でまとめたチェックリストは実災害で保健医療福祉調整本部の運営を経験した石川県における課題とその対応の方向性にも合致するものであり、今後各自治体への周知と活用に向けた取組が必要である。

チェックリストの有効な活用に向けて、平時からの準備と発災時の運用に至るまで中心的な役割を担う職員が必要であり、統括DHEATがその役割を担うことが期待される。前述した先行研究の調査では、都道府県の21.7%が統括DHEATとなる職員が未定と回答している。今後、保健医療福祉調整本部における統括DHEATの具体的な役割を明らかにすることでその任命の推進と研修や訓練を通じた都道府県庁内外の関係者との連携の向上を図るための検討を進めていく予定である。

E. 結論

都道府県保健医療福祉調整本部の組織体制や運営に関して平時から災害発生時まで

活用可能なチェックリストを取りまとめた。次年度は保健医療福祉調整本部における統括 DHEAT の役割について検討を行う予定である。

F. 研究発表

1. 論文発表

特になし。

2. 学会発表

特になし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

H. 参考文献

1) 尾島俊之, 他: 厚生労働省行政推進調査事業費補助金「保健医療福祉調整本部などにおけるマネジメントの進め方 2022 (暫定版)」. 2022 年 3 月

2) 厚生労働省 6 課局長通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について」. 2022 年 7 月 22 日

3) 尾島俊之, 他: 厚生労働省行政推進調査事業費補助金「保健医療福祉調整本部などにおけるマネジメントの進め方 2025」. 2025 年 3 月

4) 尾島俊之, 他: 厚生労働省行政推進調査事業費補助金「災害時の保健・医療・福祉及び防災分野の情報集約及び対応体制における連携推進のための研究班令和 5 年度報告書」. 2024 年 3 月

(表 1) 平時と危機時の保健医療福祉調整本部チェックリスト

1. 構造（ストラクチャー）	
a. 規程類	
	保健医療福祉調整本部について、 規程類 が整備されている（計画、要綱等）。
	目的 が明確化されている。
	組織図 により指揮調整体制・所掌等が明確化されている（本部長、本部長補佐・統括 DHEAT、統括 DHEAT 補佐、構成員（関係課室等）、事務局等）。
b. 基盤整備	
	本部室 等のスペースが確保されている（本部会議用の部屋、休憩・仮眠室等を含む）。
	必要な 資機材 が確保されている（活動、職員の生存、安全衛生に必要なもの等）。
	情報通信システム 等により必要な機能が使えるようになっている（通信手段を含む）。
	公的及び民間の関係機関等の 連絡先リスト が整備されている。
	地域の 地図 が整備され、 平時の状況の把握 が行われている（人口分布、施設、地域資源等）。
	実践的な 研修・訓練 が行われている。
c. 安全衛生	
	活動の 安全衛生 のための対策がとられるようになっている（安全衛生担当者等）。
2. 過程（プロセス）	
a. 本部運営	
	危機発生時に速やかに 本部設置 が行われる（災害対策本部設置に連動など）。
	一定のサイクルで、 本部会議 等が効率的効果的に開催されている。
	目的、戦略 の大局的な方針のもと、状況に応じた 目標、戦術 が決められている。
	情報収集、状況認識、意思決定、実施 のループを回す。状況認識として 優先課題リスト を整理する。
	記録 がとられている（経時活動記録（クロノロジー：クロノロ）を含む）。
	リスクコミュニケーション が進められている（情報発信・広報を含む）。
	平時移行に向けて段階的に縮小され、 本部解散 が行われる。
	随時の振り返りと 事後レビュー が行われる。
b. 本部機能	
	保健医療福祉活動チームの 派遣調整 が進められている（受援を含む）。
	保健医療福祉活動に関する 情報連携 の仕組みが稼働している（対象：保健医療福祉調整本部、災害対策本部、保健所、市区町村、関係機関、保健医療福祉活動チーム、国等。手段：会議の開催、通信手段の確保、情報通信システムの活用、リエゾンの配置、連絡窓口の設置等）。
	保健医療福祉活動に係る 情報の整理及び分析 とそれに基づく意思決定が進められている。
3. 結果（アウトプット）	
	本部内、庁内、関係機関等との 連携 が図られている。
	被災者に必要な 支援の提供 が進められている（避難所・在宅・施設、災害時要配慮者を含む）。
4. 成果（アウトカム）	
	被災者の 生命・健康・生活・安心 の確保が推進されている。